

# 第148期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2017年6月29日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号  
Bunkamura オーチャードホール  
（東急文化村）

## 当日ご出席いただけない場合

郵送またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



郵送によるご行使  
議決権行使書用紙をご返送

詳細は2ページをご参照ください。



インターネットによるご行使  
議決権行使ウェブサイトへアクセス

詳細は3ページをご参照ください。

## 美しい時代へ——東急グループ

### 目次

第148期 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 株式併合の件	
第3号議案 取締役18名選任の件	
第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額 および内容決定の件	
添付書類	
事業報告	21
連結計算書類・計算書類	41
監査報告書	45



東京急行電鉄株式会社

証券コード：9005

株主各位

東京都渋谷区南平台町5番6号  
東京急行電鉄株式会社  
取締役社長 野本弘文

## 第148期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第148期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁に記載のいずれかの方法により、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2017年6月29日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号  
Bunkamura オーチャードホール（東急文化村）  
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3 目的事項 報告事項 1. 第148期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第148期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 株式併合の件  
第3号議案 取締役18名選任の件  
第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

以 上

### インターネットの開示について

●会計監査人および監査役が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している下記書類となります。なお、下記書類につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知には添付しておりません。

事業報告：財産および損益の状況・主要な事業内容および事業拠点等・従業員の状況・主要な借入先の状況・会計監査人の状況・業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況・株式会社の支配に関する基本方針

連結計算書類：連結株主資本等変動計算書・連結注記表 計算書類：株主資本等変動計算書・個別注記表

●事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

☐ 当社ウェブサイト：<http://www.tokyu.co.jp/>

東急電鉄

検索

## 議決権行使方法のご案内

以下の3つうち、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 当日ご出席いただける場合



#### 株主総会日時

2017年6月29日（木曜日）  
午前10時開催

（受付開始は午前9時を予定しております。）



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

### 当日ご出席いただけない場合



#### 郵送によるご行使

##### 行使期限

2017年6月28日（水曜日）  
午後6時30分必着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。




#### インターネットによるご行使

##### 行使期限

2017年6月28日（水曜日）  
午後6時30分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

 議決権行使ウェブサイト：<http://www.web54.net>

詳細につきましては次頁をご覧ください。▶

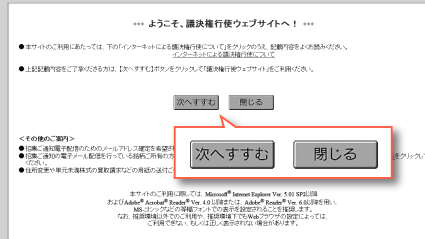


## インターネットによる行使方法

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

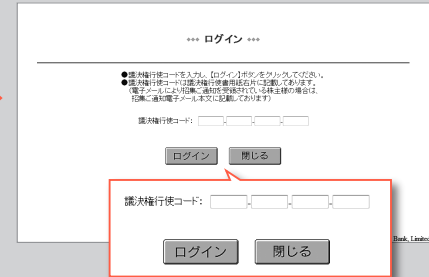
 議決権行使サイト

<http://www.web54.net>



「次へすすむ」をクリック

### 2 ログインする



「議決権行使コード」\*を入力し、  
「ログイン」をクリック

## よくあるご質問 (FAQ)

### Q. 複数回、議決権行使をした場合はどうなりますか？

A. インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到達したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネットと書面が同日に到達した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

### Q. パスワードが分からなくなってしまったのですが…

A. パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

### 3 | パスワードを入力

【パスワード】\*を入力し、【次へ】をクリック

※「議決権行使コード」「パスワード」は、お手元の議決権行使書用紙の右下に記載されています。



以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

#### 機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。



議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の**3日前まで**に議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先について

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
☎0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

※インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。  
議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけております。剰余金の配当にかかる基本方針は、招集ご通知28ページに記載のとおりであり、連結自己資本配当率2%を目処におき、安定・継続的な配当を実施してまいります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当として1株につき4.5円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当は1株につき9円となります。

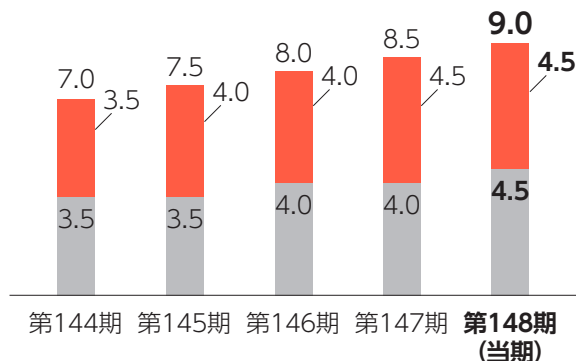
#### 1 配当財産の種類 金 銭

2 株主に対する配当財産の割当てに  
関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金4.5円  
総 額 5,486,900,229円

3 剰余金の配当が効力を生じる日  
2017年6月30日

#### <ご参考> 1株当たり年間配当額の推移

■ 中間配当 ■ 期末配当 (単位：円)



## 第2号議案 株式併合の件

### (1) 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、2018年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しています。

当社としても、投資単位の引き下げは株式の流動性を高め、より多くの投資家が投資しやすい環境を整えるための有効な施策の一つであることから、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。これにあわせて、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を証券取引所が望ましいとする水準（5万円以上50万円未満）に調整することを目的として、株式併合を行うものであります。

### (2) 併合の割合

当社の株式について、2株を1株に併合したいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

### (3) 効力発生日

2017年8月1日

### (4) 効力発生日における発行可能株式総数

9億株

### 【参考】

本議案が原案どおり承認可決された場合には、2017年8月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

（下線部は変更部分を示します）

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>18億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>9億株</u> とする。
(単元株式数) 第7条 本会社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第7条 本会社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

## 第3号議案 取締役18名選任の件

現在の取締役は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役18名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者 番号		氏名	現在の地位	出席回数／取締役会
1	再任	野本弘文 (のもと ひろふみ)	代表取締役社長 社長執行役員	13回／13回
2	再任	今村俊夫 (いまむら としお)	代表取締役 副社長執行役員	13回／13回
3	再任	巴政雄 (ともえ まさお)	代表取締役 副社長執行役員	13回／13回
4	再任	渡邊功 (わたなべ いさお)	取締役 専務執行役員	13回／13回
5	再任	高橋和夫 (たかはし かずお)	取締役 専務執行役員	13回／13回
6	再任	星野俊幸 (ほしの としゆき)	取締役 専務執行役員	13回／13回
7	再任	市来利之 (いちき としゆき)	取締役 常務執行役員	13回／13回
8	再任	越村敏昭 (こしむら としあき)	取締役相談役	13回／13回
9	再任	城石文明 (しろいし ふみあき)	取締役 技師役	13回／13回
10	再任	木原恒雄 (きはら つねお)	取締役 執行役員	13回／13回
11	再任	藤原裕久 (ふじわら ひろひさ)	取締役 執行役員	13回／13回
12	再任	堀江正博 (ほりえ まさひろ)	取締役 執行役員	10回／10回
13	再任	濱名節 (はまな せつ)	取締役 調査役	13回／13回
14	新任	高橋俊之 (たかはし としゆき)	(注)	(注)
15	再任	根津嘉澄 (ねづ よしずみ)	取締役	11回／13回
16	再任	小長啓一 (こなが けいいち)	取締役	12回／13回
17	再任	金指潔 (かなざし きよし)	取締役	13回／13回
18	再任	蟹瀬令子 (かにせ れいこ)	取締役	13回／13回

(注) 新任の取締役候補者のため該当事項はありません。



候補者  
番号

1

の もと ひろ ふみ  
**野 本 弘 文****再任**

生年月日

1947年9月27日 満69歳

取締役在任年数

10年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

255,000株

## 略歴および当社における地位

1971年4月 当社入社  
 2007年6月 当社取締役  
 2008年1月 当社常務取締役  
 2008年6月 当社専務取締役  
 2010年6月 当社代表取締役、現在に至る  
 2011年4月 当社取締役社長、現在に至る  
 2015年6月 当社社長執行役員、現在に至る

## 当社における担当および重要な兼職の状況

業務統括、東武鉄道(株)社外取締役、  
 東急不動産ホールディングス(株)取締役、東映(株)社外取締役、  
 (株)東急レクリエーション取締役

## 取締役候補者とした理由

不動産事業・生活サービス事業等の要職を歴任し、当社グループの業務全般に精通しており、取締役社長として、強いリーダーシップのもと当社の経営を牽引し、企業価値向上を実現してまいりました。会社経営全般に関する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者  
番号

2

いま むら とし お  
**今 村 俊 夫****再任**

生年月日

1951年4月14日 満66歳

取締役在任年数

10年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

63,000株

## 略歴および当社における地位

1974年4月 当社入社  
 2007年6月 当社取締役  
 2008年6月 当社常務取締役  
 2011年4月 当社専務取締役  
 2014年4月 当社代表取締役、現在に至る  
 当社取締役副社長  
 2015年6月 当社取締役、当社副社長執行役員、現在に至る

## 当社における担当および重要な兼職の状況

業務統括、(株)ながの東急百貨店取締役

## 取締役候補者とした理由

交通事業等の要職を歴任し、当社グループの業務全般に精通しており、取締役として全体最適の観点から業務全般を統括し、取締役社長を補佐し、企業価値向上に寄与してまいりました。会社経営および事業に関する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者  
番号

3

ともえ  
**巴** まさ  
**政** お  
**雄**

**再任**

生年月日

1953年11月23日 満63歳

取締役在任年数

10年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

31,000株

略歴および当社における地位

1976年4月 当社入社  
2007年6月 当社取締役  
2011年4月 当社常務取締役  
2014年4月 当社専務取締役  
2014年7月 当社人材戦略室長  
2015年6月 当社取締役、当社専務執行役員  
2017年4月 当社代表取締役、現在に至る  
当社副社長執行役員、現在に至る

当社における担当

業務統括、CSR推進室、人材戦略室、財務戦略室、東急病院担当

取締役候補者とした理由

財務・経理・経営企画・人事部門等の要職を歴任し、当社グループの業務全般に精通しており、取締役として全体最適の観点から業務全般を統括し、取締役社長を補佐し、企業価値向上に寄与してまいりました。会社経営および事業に関する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者  
番号

4

わた なべ  
**渡** いさお  
**邊** 功

**再任**

生年月日

1956年5月12日 満61歳

取締役在任年数

7年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

37,000株

略歴および当社における地位

1979年4月 当社入社  
2010年4月 当社執行役員、当社都市生活創造本部副本部長  
2010年6月 当社取締役、当社都市生活創造本部長  
2012年4月 当社都市開発事業本部長  
2012年6月 当社常務取締役  
2014年4月 当社都市開発事業本部都市戦略事業部長  
2015年4月 当社都市創造本部長、現在に至る  
2015年6月 当社取締役、現在に至る  
当社常務執行役員  
2016年4月 当社専務執行役員、現在に至る  
当社都市創造本部戦略事業部長、現在に至る

当社における担当

鉄道事業本部、都市創造本部担当

取締役候補者とした理由

不動産事業・生活サービス事業等の要職を歴任し、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、都市創造本部長として、主に不動産事業における戦略の立案・実現にリーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者  
番号

5

たか はし かず お  
**高橋和夫****再任**

生年月日

1957年3月1日 満60歳

取締役在任年数

6年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

29,000株

## 略歴および当社における地位

- 1980年4月 当社入社  
 2010年4月 当社執行役員、当社人事・労政室長  
 2011年6月 当社取締役  
 2011年7月 当社経営管理室長  
 2014年4月 当社常務取締役  
 当社経営企画室長、現在に至る  
 2015年6月 当社取締役、現在に至る  
 当社常務執行役員  
 2016年4月 当社専務執行役員、現在に至る

## 当社における担当

経営企画室担当

## 取締役候補者とした理由

交通事業・経営企画部門等の要職を歴任し、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、経営企画室長として主に経営計画の立案・推進にリーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者  
番号

6

はし の とし ゆき  
**星野俊幸****再任**

生年月日

1957年6月28日 満59歳

取締役在任年数

7年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

29,000株

## 略歴および当社における地位

- 1980年4月 当社入社  
 2008年4月 当社執行役員、当社開発事業本部事業統括部長  
 2010年6月 当社取締役、当社経営統括室長  
 2011年7月 当社事業戦略室長  
 2012年4月 当社国際事業部長  
 2012年10月 当社調査役  
 2013年4月 当社執行役員、当社国際事業部長  
 2014年4月 当社常務取締役、当社国際事業本部長  
 2014年7月 当社国際事業部長、現在に至る  
 2015年6月 当社取締役、現在に至る  
 当社常務執行役員  
 2017年4月 当社専務執行役員、現在に至る

## 当社における担当

国際事業部、社長室担当

## 取締役候補者とした理由

国際事業等の要職を歴任し、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、国際事業部長として主にベトナム等の海外事業においてリーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者  
番号

7

いち き とし ゆき  
**市 来 利 之**

**再任**

生年月日

1956年6月15日 満60歳

取締役在任年数

2年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

12,000株

略歴および当社における地位

1981年4月 当社入社  
 2005年4月 イッツ・コミュニケーションズ(株)取締役  
 2007年6月 同社執行役員  
 2008年6月 同社常務執行役員  
 2010年3月 同社代表取締役社長  
 2015年4月 当社執行役員  
 当社生活創造本部長、現在に至る  
 当社生活創造本部生活サービス事業部長、現在に至る  
 当社生活創造本部リテール事業部長  
 2015年6月 当社取締役、現在に至る  
 2017年4月 当社常務執行役員、現在に至る

当社における担当および重要な兼職の状況

生活創造本部担当、(株)東急レクリエーション取締役

取締役候補者とした理由

連結子会社社長や生活サービス事業等の要職を歴任し、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、生活創造本部長として主に生活サービス事業においてリーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者  
番号

8

こし むら とし あき  
**越 村 敏 昭**

**再任**

生年月日

1940年9月20日 満76歳

取締役在任年数

22年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

69,000株

略歴および当社における地位

1964年4月 当社入社  
 1995年6月 当社取締役  
 1999年6月 当社常務取締役  
 2001年6月 当社専務取締役  
 2003年6月 当社代表取締役  
 2005年6月 当社取締役社長  
 2011年4月 当社取締役会長  
 2015年6月 当社取締役相談役、現在に至る

重要な兼職の状況

松竹(株)社外取締役相談役

取締役候補者とした理由

取締役社長、取締役会長等を歴任し、当社の企業価値向上に手腕を発揮してまいりました。会社経営全般に関する豊富な経験と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者  
番号

9

しろ いし ふみ あき  
城 石 文 明

再任

生年月日

1955年11月3日 満61歳

取締役在任年数

3年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回/13回

所有する当社の株式数

17,000株

## 略歴および当社における地位

1980年4月 当社入社  
 2010年4月 (株)東急総合研究所取締役常務執行役員  
 2012年7月 当社鉄道事業本部副事業本部長  
 2012年9月 当社執行役員、現在に至る  
 2013年4月 当社鉄道事業本部長、現在に至る  
 2014年6月 当社取締役、当社技師長、現在に至る

## 取締役候補者とした理由

鉄道事業や不動産事業等の要職を歴任し、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、鉄道事業本部長として主に鉄道事業の推進においてリーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者  
番号

10

き はら つね お  
木 原 恒 雄

再任

生年月日

1956年8月6日 満60歳

取締役在任年数

3年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回/13回

所有する当社の株式数

37,000株

## 略歴および当社における地位

1980年4月 当社入社  
 2007年6月 東急ファシリティーサービス(株)取締役  
 2008年6月 同社執行役員  
 2010年4月 同社取締役  
 2012年6月 同社常務取締役  
 2013年4月 当社執行役員、現在に至る  
 当社営業本部長  
 2014年6月 当社取締役、現在に至る  
 2014年7月 当社営業推進事業部長、現在に至る

## 当社における担当

営業推進事業部担当

## 取締役候補者とした理由

グループ関連事業や連結子会社役員等の要職を歴任し、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、営業推進事業部長として主に連結全体の営業推進においてリーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者  
番号

11

ふじ わら ひろ ひさ  
**藤 原 裕 久**

**再任**

生年月日

1960年11月6日 満56歳

取締役在任年数

2年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

10,000株

略歴および当社における地位

- 1983 年 4 月 当社入社
- 2010 年 6 月 東急ファシリティサービス(株)取締役執行役員
- 2011 年 7 月 当社執行役員、現在に至る  
当社事業戦略室副室長
- 2012 年 4 月 当社国際事業部副事業部長
- 2014 年 4 月 当社国際事業本部副事業本部長
- 2014 年 7 月 当社財務戦略室長、現在に至る
- 2015 年 6 月 当社取締役、現在に至る

取締役候補者とした理由

財務部門や連結子会社役員、国際事業等の要職を歴任し、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、財務戦略室長として主に財務戦略の立案・推進においてリーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者  
番号

12

ほり え まさ ひろ  
**堀 江 正 博**

**再任**

生年月日

1961年12月31日 満55歳

取締役在任年数

1年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

10回／10回

所有する当社の株式数

11,000株

略歴および当社における地位

- 1984 年 4 月 当社入社
- 2001 年 6 月 東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント(株)  
代表取締役執行役員副社長
- 2002 年 9 月 同社執行役員社長
- 2003 年 6 月 東急リアル・エステート投資法人執行役員（代表）
- 2015 年 5 月 当社執行役員、現在に至る  
当社生活創造本部リテール事業部長、現在に至る
- 2016 年 6 月 当社取締役、現在に至る

取締役候補者とした理由

連結子会社社長やリテール事業等の要職を歴任し、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、リテール事業部長として主にリテール戦略の立案・推進においてリーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

せつ  
節はま  
な  
濱 名候補者  
番号

13

再任

生年月日

1960年7月25日 満56歳

取締役在任年数

3年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回/13回

所有する当社の株式数

14,000株

## 略歴および当社における地位

- 1983年4月 当社入社  
 2011年4月 当社執行役員  
 当社都市生活創造本部ビル事業部長  
 2012年4月 当社都市開発事業本部ビル事業部長  
 2014年6月 当社取締役、現在に至る  
 2015年4月 当社都市創造本部副本部長  
 当社都市創造本部開発事業部長  
 2017年4月 当社調査役、現在に至る  
 東急ファシリティサービス(株)代表取締役社長、現在に至る

## 取締役候補者とした理由

不動産事業等の要職を歴任し、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、リーダーシップを発揮してまいりました。現在、東急ファシリティサービス(株)取締役社長として、同社を牽引しております。当社の企業価値向上と連結経営に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

ゆき  
之たか  
はし  
とし  
高 橋 俊候補者  
番号

14

新任

生年月日

1959年4月21日 満58歳

取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社の株式数

10,000株

## 略歴および当社における地位

- 1982年4月 当社入社  
 2007年4月 当社開発事業本部住宅事業部開発第一部統括部長  
 2008年4月 当社開発事業本部住宅事業部住宅計画部統括部長  
 2010年7月 当社都市生活創造本部ソリューション事業部住みかえ事業推進部統括部長  
 2011年7月 当社執行役員、事業戦略室副室長  
 2012年4月 当社国際事業部副事業部長  
 2012年10月 当社国際事業部長  
 2013年4月 当社都市開発事業本部都市戦略事業部長  
 2014年4月 東急ファシリティサービス(株)代表取締役社長  
 2017年4月 当社執行役員、現在に至る  
 当社都市創造本部副本部長、現在に至る  
 当社都市創造本部開発事業部長、現在に至る

## 取締役候補者とした理由

当社入社以降、不動産事業および国際事業にて要職を歴任し、東急ファシリティサービス(株)においては、取締役社長として経営全般を担当し力強いリーダーシップのもと、同社の企業価値向上に寄与いたしました。同氏がこれまでに培ってきた事業経験・経営実績から、当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、新たに取締役に選任するものであります。

候補者  
番号

15

ね づ よし ずみ  
根 津 嘉 澄

再任 社外 独立役員

生年月日

1951年10月26日 満65歳

取締役在任年数

16年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

11回/13回

所有する当社の株式数

10,000株

## 略歴および当社における地位

1991年4月 東武鉄道(株)常務取締役  
 1993年6月 同社専務取締役  
 1995年6月 同社取締役副社長  
 1999年6月 同社取締役社長、現在に至る  
 2001年6月 当社取締役、現在に至る

## 重要な兼職の状況

東武鉄道(株)代表取締役社長、(株)松屋社外取締役、  
 富国生命保険相互会社社外監査役

## 社外取締役候補者とした理由

主に運輸業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

16

こ なが けい いち  
小 長 啓 一

再任 社外 独立役員

生年月日

1930年12月12日 満86歳

取締役在任年数

9年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

12回/13回

所有する当社の株式数

13,000株

## 略歴および当社における地位

1984年6月 通商産業事務次官  
 1989年3月 アラビア石油(株)取締役副社長  
 1991年3月 同社取締役社長  
 2003年1月 AOCホールディングス(株)取締役社長  
 2004年6月 同社相談役  
 2005年7月 財団法人経済産業調査会（現 一般財団法人経済産業調査会）会長  
 2007年6月 AOCホールディングス(株)取締役相談役  
 2008年6月 同社参与  
 当社取締役、現在に至る

## 重要な兼職の状況

一般財団法人産業人材研修センター理事長

## 社外取締役候補者とした理由

通商産業行政、企業経営、財界活動などを通じた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者  
番号

17

かな ざし  
金 指

再任 社外

生年月日

1945年8月2日 満71歳

取締役在任年数

5年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

13回/13回

所有する当社の株式数

7,000株

きよし  
潔

## 略歴および当社における地位

- 2006年4月 東急不動産(株)取締役副社長  
 2008年4月 同社取締役社長  
 2012年6月 当社取締役、現在に至る  
 2013年10月 東急不動産ホールディングス(株)取締役社長  
 2014年4月 同社取締役社長社長執行役員  
 東急不動産(株)取締役会長、現在に至る  
 2015年4月 東急不動産ホールディングス(株)取締役会長、現在に至る

## 重要な兼職の状況

東急不動産ホールディングス(株)代表取締役会長  
 東急不動産(株)取締役会長  
 (株)東急レクリエーション取締役

## 社外取締役候補者とした理由

主に不動産業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

18

かに せ れい こ  
蟹 瀬 令 子

再任 社外 独立役員

生年月日

1951年7月14日 満65歳

取締役在任年数

2年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

13回/13回

所有する当社の株式数

7,000株

## 略歴および当社における地位

- 1975年4月 (株)博報堂入社  
 1993年2月 (株)ケイ・アソシエイツ代表取締役、現在に至る  
 1999年6月 (株)イオンフォレスト(ザ・ボディショップ)代表取締役社長  
 2001年1月 日本小売業協会生活者委員会委員、現在に至る  
 2001年5月 (社)日本ショッピングセンター協会理事、現在に至る  
 2004年5月 同協会情報委員会委員長、現在に至る  
 2007年2月 レナ・ジャポン・インスティテュート(株)代表取締役、現在に至る  
 2010年10月 昭和女子大学客員教授、現在に至る  
 2015年6月 当社取締役、現在に至る  
 2015年9月 内閣府消費者委員会委員、現在に至る

## 重要な兼職の状況

レナ・ジャポン・インスティテュート(株)代表取締役  
 (株)ケイ・アソシエイツ代表取締役

## 社外取締役候補者とした理由

リテール事業、マーケティングに関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 野本弘文氏は、2017年6月20日、㈱ゆうちょ銀行社外取締役就任の予定であります。
2. 取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について
- (1) 藤原裕久氏は、当社の子会社である東急保険コンサルティング㈱の代表取締役社長であり、当社は同社との間に事務委託料等の取引があります。
  - (2) 根津嘉澄氏は、東武鉄道㈱の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に車両使用料等の取引があります。
  - (3) 金指潔氏は、当社の関連会社である東急不動産㈱の取締役会長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に施設賃貸借等の取引があります。
  - (4) 金指潔氏は、当社の連結子会社である㈱東急レクリエーションの取締役であり、当社は同社との間に施設賃貸借料等の取引があります。
  - (5) その他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、根津嘉澄、小長啓一、金指潔、蟹瀬令子の各氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

## 第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

### (1)提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社取締役報酬につきましては、2007年6月28日開催の第138期定時株主総会において取締役の金銭による報酬等の限度額（年額550百万円以内。うち社外取締役分45百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）の承認をいただいておりますが、今般、当社は、当社株式の交付を行う株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することとし、上記限度額とは別に、取締役に対して株式報酬を支給するため、年額100百万円を上限とする報酬限度額の承認をお願いするものであります。この支給対象に社外取締役は含まれません。また、毎期末時点で海外居住である場合も支給の対象になりません。

本制度の内容は(2)本制度における報酬等の額・内容等にお示しするとおりですが、取締役の中長期的な業績向上および株主価値の最大化への貢献意識を一層高めることを目的としたものであり、導入は相当であると考えております。

本制度の対象となる当社取締役の員数は、第3号議案「取締役18名選任の件」が原案通り承認可決されますと14名となります。

### (2)本制度における報酬等の額・内容等

#### 1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて取締役に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付および給付（以下「交付等」という。）を行う株式報酬制度です（詳細は2.以降のとおり。）。

①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・ 当社の取締役 (社外取締役および海外居住者である取締役を除く)
②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が株式取得資金として拠出する金員の上限 (下記2. のとおり)	・ 5事業年度を対象として、合計500百万円 (1年当たりの報酬額は100百万円)
取締役に對して交付等が行われる当社株式等の数の上限 (下記3. のとおり)	・ 取締役に付与される1年当たりのポイント数の上限は12万ポイント (5事業年度合計で60万ポイント) ・ 1ポイント=当社普通株式1株に換算された株式数の当社発行済株式総数(2017年3月31日時点、自己株式控除後)に対する割合は約0.05%
③取締役に対する当社株式等の交付等の時期 (下記4. のとおり)	・ 取締役を退任したとき

## 2. 当社が株式取得資金として拠出する金員の上限

当社は、連続する5事業年度（当初の対象期間は、2018年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度とし、下記に定める信託期間の延長が行われた場合には、以降の各5事業年度とします（以下「対象期間」という。））を対象として本制度を導入します。

当社は、本制度により当社株式を取締役に交付等を行うために必要な当社株式の取得資金として、対象期間ごとに合計500百万円を上限とする金員を、取締役への報酬として拠出し（※1）、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託期間5年間の信託（以下「本信託」という。）を設定します。したがって、1年当たりの報酬額は100百万円が上限となります。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得します。信託期間中、取締役は、毎年予め定められたポイントを付与され、取締役退任時に本信託を通じて累積ポイントに相当する数の当社株式等の交付等が行われます。

（※1）当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を延長することがあります。当社は、本制度により取締役に交付等を行うために必要な当社株式の追加取得資金として、延長された対象期間ごとに、合計500百万円の範囲内で、追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に対するポイントの付与および当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式で交付が未了であるものを除きます。以下「残存株式」という。）および金銭（以下、残存株式と併せて「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と当社株式の取得資金として追加拠出される信託金の合計額は、500百万円の範囲内とします。

また、信託期間の終了時に、受益者要件を満たす可能性のある取締役が在任している場合には、それ以降、取締役に対するポイントの付与は行われませんが、当該取締役に対する当社株式等の交付等が完了するまで、一定の期間を定めた上で、本信託の信託期間を延長させることがあります。

## 3. 取締役に対して交付等が行われる当社株式等の数の算定方法および上限

取締役に対して交付等が行われる当社株式等の数は、毎年、役位等に基づき付与されるポイントの累積ポイント数により定まります。

なお、1ポイント＝当社普通株式1株とし、本信託内の当社株式が株式の分割、株式無償割当て、株式の併合等によって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、交付等が行われる当社株式の数を調整します。

本信託の信託期間中に取締役に付与するポイント数の上限は、1年当たり12万ポイント（※2）とします。この付与するポイント数の上限は、上記2.の信託金の上限額を踏まえて、直近の株価等を参考に設定しています。

（※2）本株主総会では、本議案と併せて株式併合（以下「本株式併合」という。）にかかる議案を付議することとしています。同議案

が可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、本株式併合の併合比率（2株を1株に併合）に照らし、本信託における1年当たりの付与ポイント数の上限は6万ポイントに変更されるものとします。

#### 4. 取締役に対する当社株式等の交付等の時期

受益者要件を充足した取締役に対して、退任時に、その時点における累積ポイントに相当する数の当社株式の交付が本信託から行われます（ただし、納税資金確保の観点から当該ポイントの30%を上限とする一定割合に相当する数の当社株式について本信託内で金銭換価した上で給付する。）。

また、信託期間中に取締役が死亡した場合には、当該時点における累積ポイントに相当する数の当社株式について、その全てを本信託内で金銭換価した上で当該取締役の相続人に対して給付するものとし、信託期間中に取締役が海外居住者となることが決定した場合には、当該時点における累積ポイントに相当する数の当社株式について、その全てを本信託内で金銭換価した上で当該取締役に対してすみやかに給付するものとします。

#### 5. 当社株式に関する議決権

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使しないものとします。

#### 6. 信託期間満了時の取扱い

対象期間における取締役の減少等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合は、信託契約の変更延長および追加信託を行うことにより、本制度と同種のインセンティブプランとして本信託を継続利用することがあります。信託期間満了により本信託を終了させる場合には、信託契約に基づき、本信託から当社に当該残余株式の無償譲渡が行われますが、株主還元策として、当社はこれを取締役会決議により消却することを予定しています。

#### 7. その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

#### 【参考】

上記と同様の趣旨の制度を別途、当社執行役員等に対しても導入する予定であります。なお、執行役員を兼務する取締役には、執行役員部分の付与は行いません。制度の詳細については、2017年5月26日付開示資料「当社取締役等に対する株式報酬制度導入に関するお知らせ」をご参照ください。

以上

## 1 当社グループの現況

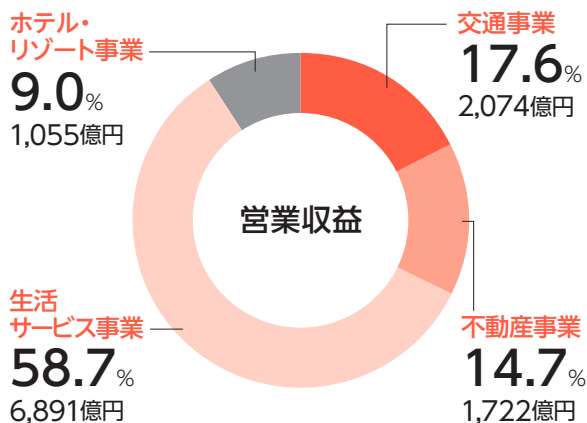
### 1. 事業の経過および成果

当期における我が国経済は、政府・日銀による各種政策の効果により、企業収益や雇用情勢は改善傾向となり、個人消費も底堅く持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、海外経済の不確実性が依然として残るなど、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

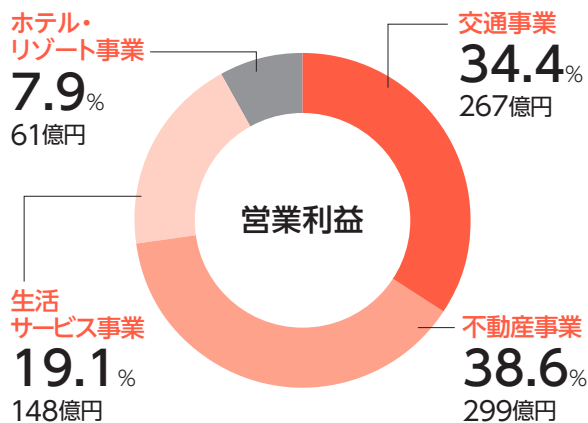
このような経済情勢の中、当社（連結子会社を含む）は、将来の大きな飛躍に向け、財務健全性を確保しつつ、既存事業・プロジェクトの強化、当社の強みを生かすことのできる新規領域への積極的進出や成長領域への重点投資を実施し、収益性、効率性双方の向上の実現を目指した、中期3か年経営計画「STEP TO THE NEXT STAGE」を推進してまいりました。

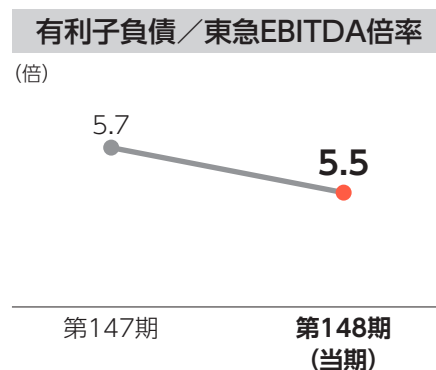
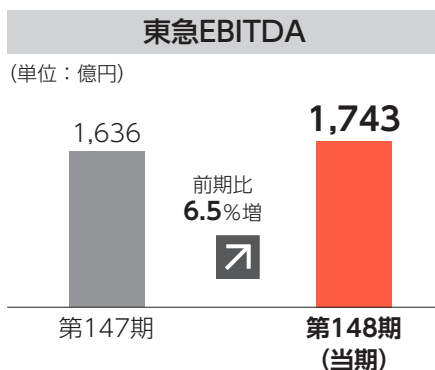
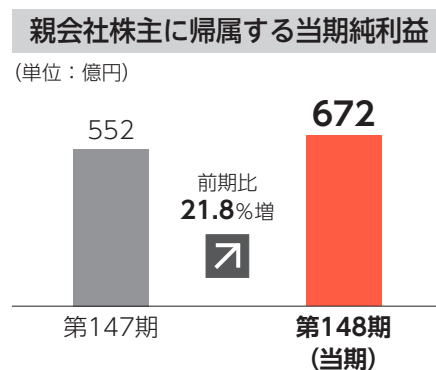
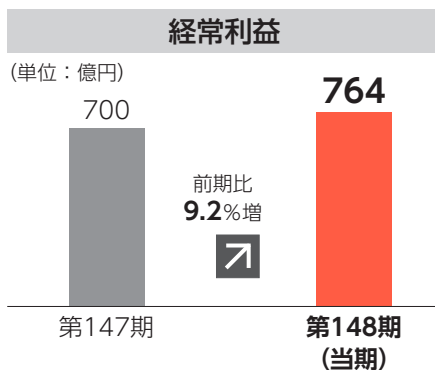
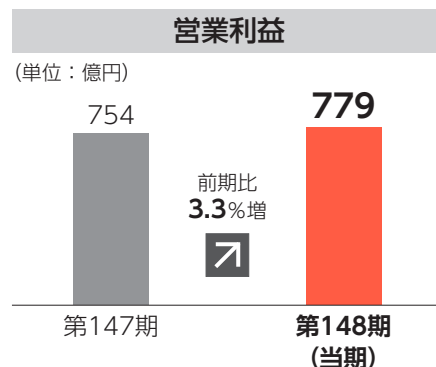
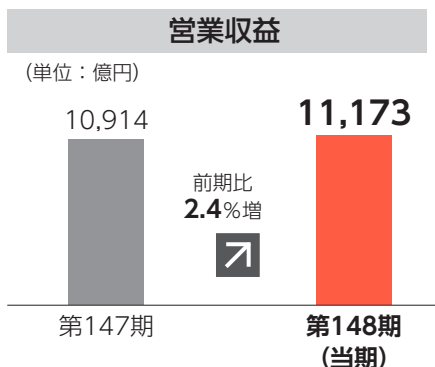
当事業年度の営業収益は、当社の不動産賃貸業が堅調に推移したことや、(株)東急レクリエーションを前事業年度末に連結子会社化したことによる増加などにより、1兆1,173億5千1百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は、779億7千4百万円（同3.3%増）、経常利益は、支払利息の減少などにより、764億4千9百万円（同9.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、672億8千9百万円（同21.8%増）となりました。

各セグメントの営業収益（セグメント間取引等を含む）は以下の通りです。



各セグメントの営業利益（セグメント間取引等を含む）は以下の通りです。





(注) 東急EBITDAとは、営業利益・減価償却費・のれん償却費・固定資産除却費・受取利息配当・持分法投資損益を合計したもので、営業活動で得られるキャッシュの絶対額を示しています。

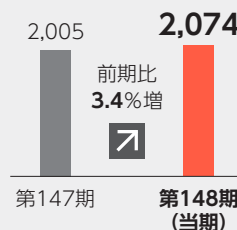


## 交通事業

- 営業収益は、当社の鉄軌道業において輸送人員が増加したことなどにより、増収となりました。
- 営業利益は、当社の鉄軌道業において安全対策工事等による費用が増加したことなどにより、減益となりました。

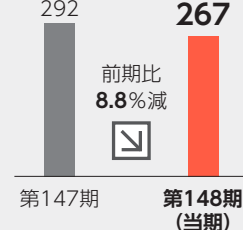
### 営業収益

(単位：億円)



### 営業利益

(単位：億円)



### 安全対策

ホーム上の安全対策につきましては、2020年までに東横線・田園都市線・大井町線全64駅にホームドアを設置する計画を前倒し、2019年度までに設置することを目指しております。2016年度は東横線都立大学駅、田園調布駅、大倉山駅、大井町線緑が丘駅、尾山台駅など9駅での利用を開始いたしました。また田園都市線ではホームドア整備において課題となっていた6ドア車両の4ドア車両への置き換えを順次進めております。

踏切の安全対策では、3D式障害物検知装置を東横線、大井町線などの15カ所に設置いたしました。また大規模地震への備えとして、被害が甚大となる恐れのある高架橋柱の耐震補強工事を実施いたしました。

### 利便性・快適性向上

渋谷駅では2017年3月、ハチ公広場につながる出口8番に上下エスカレーターを新設、ヒカリエ1改札と宮益坂中央改札間の改札外スロープに動く歩道を新設いたしました。また道玄坂改札口付近とスクランブル交差点周辺の出口6番付近をつなぐエレベーターや渋谷地下街とハチ公改札口付近をつなぐ上下エスカレーターの新設工事に着手いたしました。また三軒茶屋駅や雪が谷大塚駅などでさらなるバリアフリー工事に着手したほか、戸越銀座駅では「木になるリニューアル」として、環境に配慮しながら駅舎の内外装をリニューアルいたしました。

当社の鉄軌道業における輸送人員は、二子玉川ライズ2期の開業効果などにより、2015年度に比べて、定期が1.8%増加、定期外が0.5%増加となり、全体では11億6千3百万人と1.3%の増加となりました。旅客運輸収入については、1.0%の増加となりました。

### その他の取り組み

東急バス(株)では、バス業における輸送人員において、路線開設等の効果もあり、2015年度に比べて0.2%増加の1億5千4百万人となりました。

2016年7月、仙台国際空港(株)は、国管理空港で初めて民間委託された仙台空港の運営事業を開始いたしました。当社がこれまでに培った地域と一体となった長期的事業の運営ノウハウを活用し、東急グループ内外各社とともに、東北エリアの交流人口を増やし、地域経済の活性化に貢献してまいります。



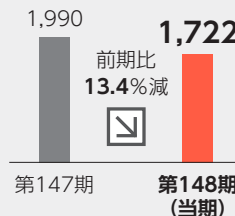


## 不動産事業

- 営業収益は、当社の不動産販売業におけるマンション販売の反動減などにより、減収となりました。
- 営業利益は、当社の不動産賃貸業において、二子玉川ライズなどの賃貸収入が堅調に推移したことなどにより、増益となりました。

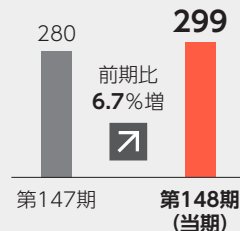
### 営業収益

(単位：億円)



### 営業利益

(単位：億円)



### 渋谷駅周辺開発事業

当社は、世界を牽引する新しいビジネスやカルチャーを発信するステージとして、「エンタテインメントシティ SHIBUYA」の実現を目指し、2012年の渋谷ヒカリエの開業を皮切りに、駅周辺における大規模な再開発プロジェクトを関係者と協力して推進しております。

2017年4月、当社を代表企業とし4社が出資する渋谷宮下町リアルティ(株)は複合施設「渋谷キャスト(SHIBUYA CAST.)」を開業いたしました。都心における多様な居住スタイルを促進するとともに、渋谷と原宿を結ぶ旧渋谷川遊歩道(キャットストリート)の起点に、多くのクリエイターが行き交い、活動する創造拠点として整備したもので、オフィスフロアは満室稼働でスタートいたしました。また2018年秋開業予定の東横線跡地開発「渋谷駅南街区プロジェクト」の施設名称は「渋谷ストリーム(SHIBUYA STREAM)」に決定いたしました。引き続き、2019年度開業予定の「渋谷駅街区東棟」をはじめとした大規模開発を着実に進めてまいります。

### オフィス・ショッピングセンター等の不動産賃貸業

2015年に全体開業した「二子玉川ライズ」をはじめ、「渋谷ヒカリエ」「たまプラーザ テラス」「東急キャピトルタワー」など、オフィスやショッピングセンターなどの営業は堅調に推移いたしました。また駅や駅周辺の開発に合わせて鉄道施設の上部や用地の活用も積極的に行っており、大井町駅構内では2016年4月に「エトモ大井町」を、2016年11月には中目黒駅周辺の高架下空間に商業施設「中目黒高架下」を開業いたしました。

### 日本一住みたい沿線を目指して

マンション、戸建て住宅などの不動産販売や、若年代向け賃貸住宅などの不動産賃貸、住まいに関する相談窓口やシニア世代向け住宅事業、介護・デイサービス事業など、幅広い世代の方が安心して住むことができるような環境づくりを進めております。

2017年2月には田園都市線南町田駅前のショッピングセンター「グランベリーモール」を閉店いたしました。町田市と当社が共同で推進する「南町田拠点創出まちづくりプロジェクト」の一環で、新しい商業施設を2019年度に開業することを目指して推進してまいります。

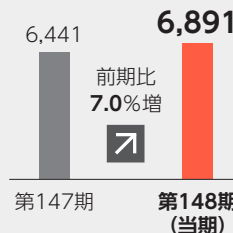


## 生活サービス事業

- (株)東急ストアにおいて、既存店売上が好調に推移したことや、(株)東急レクリエーションの連結子会社化などにより、増収増益となりました。

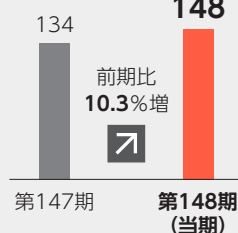
### 営業収益

(単位：億円)



### 営業利益

(単位：億円)



## リテール事業

(株)東急百貨店では東急百貨店東横店の「東急フードショー」を2016年6月にリニューアルオープン、(株)ながの東急百貨店では長野店の長野駅前開店50周年を迎え、店内改装を順次進めてまいりました。

(株)東急ストアでは既存店売り上げが好調に推移するとともに、2016年8月に「東急ストア フードステーション用賀店」を出店いたしました。また「東急ストアネットスーパー」の商品を、田園都市線たまプラーザ駅周辺の東急グループ各施設で受け取ることができるサービスを、2016年12月から試験的に開始いたしました。

(株)東急モルズデベロップメントは2016年10月、(株)東急百貨店の100%子会社である(株)クイーンズイーストを子会社化いたしました。みなとみらい線みなとみらい駅直結の複合施設「クイーンズスクエア横浜」内で両社がそれぞれ運営するショッピングセンターを統合し、2017年から順次リニューアルをしてまいります。また2017年4月には同社のSHIBUYA109事業について、最先端の流行発信や文化創造を続けるブランド力の強化を目的に、SHIBUYA109事業に特化した(株)SHIBUYA109エンタテインメントを会社分割により設立いたしました。

## ライフスタイル・イノベーションの推進

リテール事業に加え、CATV・インターネット、セキュリティ、電力小売などの「家ナカ」サービス、民間学童保育をはじめとした街なかのサービスなど、東急グループのさまざまな商品・サービスを、お客さまが便利に、スムーズに、心地よく受け取ることができる仕組みを構築するとともに、TOKYU POINTなどを通じて各サービスを組み合わせ、新たな生活価値を提供することを目指して事業を進めております。

(株)東急パワーサプライは2016年4月からの国内電力小売事業の全面自由化に合わせて一般家庭に向けた電力サービスの提供を開始いたしました。

イツ・コミュニケーションズ(株)は2016年4月に、電気とセットでお得な割引プラン「イツコムでんき割」の適用を開始いたしました。また全国CATV局・民泊事業者へスマートホームサービスを展開しております。

(株)東急レクリエーションは2016年3月の連結子会社化により、当社とより強固な資本関係を構築することで、東急グループにおけるエンタテインメント領域を担う役割の拡大を図ってまいりました。

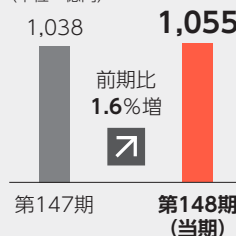


## ホテル・リゾート事業

- (株)東急ホテルズにおいて、高稼働を維持したことに加え、販売単価も増加したことなどにより、増収増益となりました。

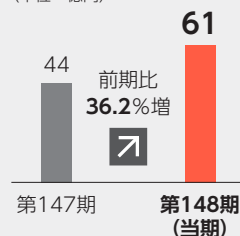
### 営業収益

(単位：億円)



### 営業利益

(単位：億円)



(株)東急ホテルズでは、渋谷の3ホテル（セルリアンタワー東急ホテル、渋谷エクセルホテル東急、渋谷東急REIホテル）とザ・キャピトルホテル東急の合計で、外国人宿泊比率が東京都内平均に比べて高い状況が継続するなどインバウンドのプラスの影響があり、客室部門を中心に好調に推移いたしました。

2016年11月には「長野東急REIホテル」を開業いたしました。新浦安・湾岸エリアへの「(仮称)東京ベイ東急ホテル」をはじめとする出店計画を発表したほか、2018年秋開業予定の「渋谷ストリーム」の約180室のシティホテルは、同社が運営者となる予定です。同社は2017年3月末現在、直営ホテル35店舗を展開しております。

## その他の取り組み

### 海外での事業展開

ベトナム・ビンズン省新都市開発では、住宅や商業、業務施設などからなる約110haの「TOKYU BINH DUONG GARDEN CITY」の開発を進め、日本企業としてはベトナム最大級となるまちづくりを展開しております。高層マンション「SORA gardens I」、商業施設「hikari」に加え、2016年5月に着工した住宅プロジェクト「MIDORI PARK」内の低層住宅エリアは、同年11月に住宅販売を開始いたしました。

タイ・シラチャでは、日本人駐在員とその家族を主たる顧客とする賃貸住宅事業を展開しており、2016年9月に「ハーモニック レジデンス シラチャ」が全館開業をいたしました。

### 「健康経営銘柄」「なでしこ銘柄」に選定

当社は中期3か年経営計画における重点施策の一つとして、「ライフスタイル＆ワークスタイル・イノベーションの推進」を実施しており、社員がいそいそと輝ける環境づくりを推進しております。

2017年2月には3年連続で「健康経営銘柄」に、同年3月には5年連続で「なでしこ銘柄」に選定されました。いずれも銘柄の開始初回から連続しての選定となります。「健康経営銘柄」は従業員の健康管理を経営的な視点から考え、戦略的に取り組んでいる企業を、「なでしこ銘柄」は女性が働き続けるための環境整備を含め、女性人材の活用を積極的に進めている企業を、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定するものです。

## 2. 対処すべき課題

当社および連結子会社では「安全」をすべての事業の根幹と位置づけ、安全の確保が最大かつ最重要の責務であり、不変の経営課題であると認識しております。また人口動態・ライフスタイルの変化についても、長期的・多面的に取り組むことにより、「選ばれる沿線」を実現していかなくてはなりません。そのような中、以下の取り組みを進めることで、企業の持続的成長を果たし、企業価値の最大化に努めてまいります。

### ① 中期3か年経営計画 “STEP TO THE NEXT STAGE”

当社および連結子会社は、将来の大きな飛躍に向け、財務健全性を確保しつつ、既存事業・プロジェクトの強化、当社の強みを生かすことのできる新規領域への積極的進出や成長領域への重点投資を実施し、収益性、効率性双方の向上の実現を目指した、2015年度を初年度とする中期3か年経営計画「STEP TO THE NEXT STAGE」を策定いたしました。

この経営計画につきましては、「次なる飛躍へのステップとして、沿線を深耕するとともに、新たな成長にチャレンジする」を基本方針とし、前中期計画に引き続き「東急沿線が“選ばれる沿線”であり続ける」「“ひとつの東急”として強い企業集団を形成する」という2つの長期ビジョンの実現を目指し、具体的には次の4つの重点施策を実施してまいります。

#### 【重点施策】

##### ① 「安心感と満足感のより一層の充実」

ホームや踏切などの安全性を高める設備の充実や、事故・異常時における対応力強化を通じ、更に安心で安全な鉄道を追求するとともに、交通・リテール・生活サービスを一体的に展開させ、広域の移動を促進、街や地域を活性化させてまいります。

##### ② 「沿線開発と不動産事業の更なる推進」

渋谷再開発に加え、駅周辺における総合開発を引き続き推進するとともに、沿線資産活用コンサルティング事業の強化や投資循環型事業モデルによる賃貸事業の更なる拡充を図ってまいります。

##### ③ 「ライフスタイル&ワークスタイル・イノベーションの推進」

ライフスタイル・イノベーションについては、新たに取り組む電力小売事業を含めた東急グループのさまざまな家ナカサービスを便利に、お得に利用できるよう「バンドル化」いたします。また、鉄道やバスで貯まる「交通ポイント」など、TOKYUポイントの新たなサービスを導入し、お客さまに新たな生活価値を提供してまいります。

ワークスタイル・イノベーションについては、当社が関わる開発プロジェクトにおいて創造・交流施設を整備し、多様なワークスタイルへの対応をサポートすると同時に、当社グループ内におけるダイバーシティマネジメントや、社内起業家育成制度などを推進し、社員がいいきと輝ける環境づくりを実現してまいります。

#### ④ 「グループ経営資源を活かした新たな取り組み」

リテール事業では、各連結リテール事業を束ねる「リテール事業部」を設置し、強力なヘッドクォーター機能を置くことにより、グループとしての総合力を発揮できる体制を構築いたします。

インバウンド施策では、羽田空港アクセスの向上や観光・貸切バス網の拡充、免税・多言語対応、観光コーディネート機能の強化など、インバウンド旅客を渋谷や沿線地域、国内グループ施設へ誘致する環境を整備してまいります。

ホテル事業は、お客さま視点でホテルブランドを再編するとともに、インバウンド需要を見据え、大都市や観光拠点での新規出店を推進してまいります。

海外展開では、東南アジアにおける経済成長力を取り込むため、これまで国内外の事業から培ったノウハウを活用し、現地パートナーとの連携などによる事業推進・事業機会の拡大を図ってまいります。

#### 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの適切な利益還元を経営上の重要政策と位置づけ、配当政策として、本経営計画期間中、連結自己資本配当率（※）2%を目処におき、安定・継続的な配当を実施することとしております。

※ 配当金総額／期中平均連結自己資本×100

## ② CSR経営とコーポレートガバナンスの充実

当社および連結子会社は、かねてより企業市民として、その社会的責任の重要性を認識し、グループ全体でコンプライアンスに取り組むとともに、地球環境保全活動や各種社会貢献活動を継続するなど、CSR経営を積極的に推進しております。今後も、時代の変化に即したCSR活動を推進し、さまざまなステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションをより一層緊密にするとともに、経営の透明性、業務の適正性を向上させるべく実効的なコーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。

### 3. 設備投資の状況

当期の当社グループにおける設備投資の総額は1,453億9千8百万円であり、主要なものは次のとおりであります。

事業セグメント	主要な設備投資の内容
交通事業	伊豆急行(株)：谷津トンネル補強工事
不動産事業	当 社：渋谷駅街区開発計画Ⅰ期（東棟）工事 渋谷駅南街区プロジェクト 渋谷宮下町リアルティ(株)：渋谷宮下町計画

### 4. 資金調達の状況

当社では、2016年4月22日に第83・84回無担保社債合計200億円、同年9月26日に第85・86回無担保社債合計200億円を発行いたしました。また、シンジケートローンについては同年9月30日の102億円を含め、総額202億円を調達いたしました。

なお、当社および当社子会社の資金効率の向上を目的として、当社子会社である東急ファイナンス アンド アカウンティング(株)は、総額600億円の貸出コミットメントライン契約を取引先金融機関と締結しております。

当期末における社債、借入金等の連結有利子負債残高は9,643億9千7百万円となり、前期末に比べ269億3千万円の増加となりました。

### 5. 財産および損益の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

## 6. 重要な子会社の状況

事業セグメント	会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
交通事業	東急バス(株)	3,300	100.00	バス業
生活サービス事業	(株)東急百貨店	100	100.00	百貨店業
	(株)ながの東急百貨店	2,368	57.06	百貨店業
	(株)東急ストア	100	100.00	チェーンストア業
	イツ・コミュニケーションズ(株)	5,294	100.00	ケーブルテレビ事業
	(株)東急エージェンシー	3,637	98.18	広告業
	(株)東急レクリエーション	7,028	50.09	映像事業
ホテル・リゾート事業	(株)東急ホテルズ	100	100.00	ホテル業

- (注) 1. 出資比率は、子会社保有の株式を含めて算出しております。  
 2. 当社の連結子会社は、上記8社を含め129社（前期比7社減）、持分法適用会社は、17社（前期比増減なし）であります。

## 7. 主要な事業内容および事業拠点等

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

## 8. 従業員の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

## 9. 主要な借入先の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。



## 2 当社の現況

### 1. 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 1,800,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,249,739,752株（うち自己株式30,428,590株）
- ③ 株主数 82,191名（前期末比2,186名増）
- ④ 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
第一生命保険株式会社	77,475	6.35
日本生命保険相互会社	52,284	4.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	52,155	4.28
三井住友信託銀行株式会社	49,573	4.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	44,133	3.62
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,477	1.76
三菱UFJ信託銀行株式会社	21,188	1.74
株式会社みずほ銀行	20,236	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	19,963	1.64
太陽生命保険株式会社	17,133	1.41

(注) 1. 持株数上位10名を示しております。なお、持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて計算しております。  
2. 当社は自己株式を30,428千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

### 5 その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、2016年11月10日の当社取締役会決議に基づき、2016年11月14日から2017年2月14日にかけて、当社普通株式11,744,000株の自己株式を総額9,999,821,001円で取得いたしました。

## 2. 会社役員 の 状況

### ① 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	の もと ひろ ふみ 野 本 弘 文	業務統括	東武鉄道(株)社外取締役 東急不動産ホールディングス(株)取締役 東映(株)社外取締役 (株)東急レクリエーション取締役
代表取締役 副社長執行役員	いま むら とし お 今 村 俊 夫	業務統括、営業推進事業部、 CSR推進室、社長室担当	(株)ながの東急百貨店取締役 東急不動産ホールディングス(株)社外監査役
取締役 専務執行役員	ともえ まさ お 巴 政 雄	人材戦略室、財務戦略室、東急病院担当	
取締役 専務執行役員	わた なべ いさお 渡 邊 功	都市創造本部担当、都市創造本部長、 都市創造本部戦略事業部長	
取締役 専務執行役員	たか はし かず お 高 橋 和 夫	経営企画室担当、経営企画室長	
取締役 常務執行役員	ほし の とし ゆき 星 野 俊 幸	国際事業部担当、国際事業部長	
取締役 相談役	こし むら とし あき 越 村 敏 昭		松竹(株)社外取締役相談役
取締役 技師執行役員	しろ いし ふみ あき 城 石 文 明	鉄道事業本部担当、鉄道事業本部長	
取締役 執行役員	き はら つね お 木 原 恒 雄	営業推進事業部長	
取締役 執行役員	はま な せつ 濱 名 節	都市創造本部副本部長、 都市創造本部開発事業部長	
取締役 執行役員	いち き とし ゆき 市 来 利 之	生活創造本部担当、生活創造本部長、 生活創造本部生活サービス事業部長	(株)東急レクリエーション取締役
取締役 執行役員	ふじ わら ひろ ひさ 藤 原 裕 久	財務戦略室長	
取締役 執行役員	ほり え まさ ひろ 堀 江 正 博	生活創造本部リテール事業部長	

地位		氏名				重要な兼職の状況	
取	締	役	ね	づ	よし	ずみ	東武鉄道(株)代表取締役社長 (株)松屋社外取締役 富国生命保険相互会社社外監査役 丸紅(株)社外監査役 (株)ゆうちょ銀行社外取締役
			根	津	嘉	澄	社外 独立役員
取	締	役	こ	なが	けい	いち	一般財団法人産業人材研修センター理事長
			小	長	啓	一	社外 独立役員
取	締	役	かな	ざし		きよし	東急不動産ホールディングス(株)代表取締役会長 東急不動産(株)取締役会長 (株)東急レクリエーション取締役
			金	指		潔	社外
取	締	役	かに	せ	れい	こ	レナ・ジャポン・インスティテュート(株)代表取締役 (株)ケイ・アソシエイツ代表取締役
			蟹	瀬	令	子	社外 独立役員
常	勤	監	おさ	だ	ただち	よ	東急建設(株)社外監査役 世紀東急工業(株)社外監査役
		査	長	田	忠	千代	社外 独立役員
常	勤	監	あさ	もと	なお	ひさ	
		査	秋	元	直	久	
監	査	役	おか	もと	くに	え	日本生命保険相互会社代表取締役会長 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役 近鉄グループホールディングス(株)社外取締役 (株)ダイセル社外監査役
			岡	本	囀	衛	社外 独立役員
監	査	役	さい	とう	かつ	とし	第一生命ホールディングス(株)代表取締役会長 第一生命保険(株)代表取締役会長 (株)帝国ホテル社外取締役 アサヒグループホールディングス(株)社外監査役
			斎	藤	勝	利	社外 独立役員
監	査	役	いし	はら	くに	お	東京海上日動火災保険(株)相談役 日本郵政(株)社外取締役 (株)ニコン社外取締役監査等委員
			石	原	邦	夫	社外 独立役員

(注) 1. 役員の異動は、次のとおりであります。

- 2016年6月29日、取締役 高橋 遠、取締役 桑原 常泰は、任期満了により退任いたしました。
  - 2016年6月29日、堀江 正博は、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
  - 2016年6月29日、監査役 吉田 創は、任期満了により退任いたしました。
  - 2016年6月29日、秋元 直久は、監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 2017年3月31日、監査役 斎藤 勝利は、第一生命ホールディングス(株)代表取締役会長ならびに第一生命保険(株)代表取締役会長を退任し、2017年4月1日、第一生命保険(株)の特別顧問に就任いたしました。

3. 2017年4月1日現在、取締役の地位および担当は次のとおりであります。

氏名	地位および担当			
	2017年3月31日現在		2017年4月1日現在	
野本弘文	代表取締役社長 社長執行役員	業務統括	代表取締役社長 社長執行役員	業務統括
今村俊夫	代表取締役 副社長執行役員	業務統括、営業推進事業部、 CSR推進室、社長室担当	代表取締役 副社長執行役員	業務統括
巴政雄	取締役 専務執行役員	人材戦略室、財務戦略室、東急病院担当	代表取締役 副社長執行役員	業務統括、CSR推進室、人材戦略室、 財務戦略室、東急病院担当
渡邊功	取締役 専務執行役員	都市創造本部担当、都市創造本部長、 都市創造本部戦略事業部長	取締役 専務執行役員	鉄道事業本部、都市創造本部担当、 都市創造本部長、都市創造本部戦略事業部長
高橋和夫	取締役 専務執行役員	経営企画室担当、経営企画室長	取締役 専務執行役員	経営企画室担当、経営企画室長
星野俊幸	取締役 常務執行役員	国際事業部担当、国際事業部長	取締役 専務執行役員	国際事業部、社長室担当、 国際事業部長
越村敏昭	取締役相談役		取締役相談役	
城石文明	取締役 技師執行役員	鉄道事業本部担当、鉄道事業本部長	取締役 技師執行役員	鉄道事業本部長
木原恒雄	取締役 執行役員	営業推進事業部長	取締役 執行役員	営業推進事業部担当、 営業推進事業部長
濱名節	取締役 執行役員	都市創造本部副本部長、 都市創造本部開発事業部長	取締役 調査役員	
市来利之	取締役 執行役員	生活創造本部担当、生活創造本部長、 生活創造本部生活サービス事業部長	取締役 常務執行役員	生活創造本部担当、生活創造本部長、 生活創造本部生活サービス事業部長
藤原裕久	取締役 執行役員	財務戦略室長	取締役 執行役員	財務戦略室長
堀江正博	取締役 執行役員	生活創造本部リアル事業部長	取締役 執行役員	生活創造本部リアル事業部長

4. 当社は、執行役員制度を導入しており、2017年4月1日現在、取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

氏名	地位および担当			
	2017年3月31日現在		2017年4月1日現在	
不破大悟	執行役員	CSR推進室長	執行役員	CSR推進室長
大石次則	執行役員	都市創造本部運営事業部長	執行役員	都市創造本部運営事業部長
村井淳	執行役員	人材戦略室長	執行役員	人材戦略室長
但馬英俊	執行役員	社長室長	執行役員	社長室長
高橋俊之			執行役員	都市創造本部副本部長、 都市創造本部開発事業部長

## ② 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	対象となる役員数 (名)	報酬などの総額 (百万円)
取締役 (内、社外取締役)	19 (4)	462 (33)
監査役 (内、社外監査役)	6 (4)	82 (57)

- (注) 1. 上記には、2016年6月29日開催の第147期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した3名を含んでおります。
2. 取締役の報酬額は、2007年6月28日開催の第138期定時株主総会において、年額550百万円以内（うち社外取締役分45百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）と決議いたしております。
3. 監査役の報酬額は、2007年6月28日開催の第138期定時株主総会において、年額90百万円以内と決議いたしております。
4. 上記のほか、子会社から役員として報酬を受けた社外役員は2名であり、その報酬は総額3百万円であります。
5. 役員の報酬は役位などをもとにして定めた基準額をベースに、毎年の業績や従業員給与の動向を反映し次年度の基本報酬額を算定しております。また、上場企業等他社、主に公共性の高い企業の役員報酬水準も参考にしながら、株主総会で決議された総額の範囲内で支給しております。なお取締役の報酬については取締役会の諮問機関である報酬委員会に一任し、監査役の報酬については監査役間で協議の上、それぞれ決定しております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	兼職状況	当社と当該他の法人等との関係
取締役	根津嘉澄	東武鉄道(株)代表取締役社長	当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に車両使用料等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
取締役	金指 潔	東急不動産ホールディングス(株)代表取締役会長 東急不動産(株)取締役会長	東急不動産ホールディングス(株)および東急不動産(株)は当社の関連会社であります。東急不動産(株)は、当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に施設賃貸借料等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
		(株)東急レクリエーション取締役	(株)東急レクリエーションは当社の連結子会社であり、当社との間に施設賃貸借料等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
監査役	岡本 圀 衛	日本生命保険相互会社代表取締役会長	資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社の主要借入先である(株)三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行(株)の親会社であります。両社と当社との間に資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
監査役	斎藤 勝利	第一生命保険(株)代表取締役会長	資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
監査役	石原 邦夫	東京海上日動火災保険(株)相談役	保険契約等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。

(注) 上記以外の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

## (2) 社外役員の主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
取締役	根津嘉澄	11/13 回	—	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
取締役	小長啓一	12/13 回	—	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
取締役	金指潔	13/13 回	—	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
取締役	蟹瀬令子	13/13 回	—	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
監査役	長田忠千代	13/13 回	7/7 回	常勤監査役として、日頃から業務監査および会計監査の観点から適宜発言を行っております。
監査役	岡本圀衛	11/13 回	6/7 回	経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。
監査役	斎藤勝利	12/13 回	7/7 回	経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。
監査役	石原邦夫	12/13 回	6/7 回	経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。

## ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

### 3. 会計監査人の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

### 4. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

### 5. 株式会社の支配に関する基本方針

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。



---

招集ご通知

株主総会参考書類

**事業報告**

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結計算書類

記載金額は百万円未満を切り捨て表示しております。

## 連結貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>290,545</b>
現金及び預金	40,500
受取手形及び売掛金	139,830
商品及び製品	14,975
分譲土地建物	40,453
仕掛品	7,264
原材料及び貯蔵品	6,838
繰延税金資産	7,814
その他	33,771
貸倒引当金	△901
<b>固定資産</b>	<b>1,858,060</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,605,034</b>
建物及び構築物	720,125
機械装置及び運搬具	56,641
土地	683,067
建設仮勘定	120,547
その他	24,652
<b>無形固定資産</b>	<b>33,380</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>219,644</b>
投資有価証券	141,580
退職給付に係る資産	7,147
繰延税金資産	6,593
その他	64,867
貸倒引当金	△543
<b>資産合計</b>	<b>2,148,605</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>569,754</b>
支払手形及び買掛金	90,074
短期借入金	308,464
1年内償還予定の社債	8,000
未払法人税等	8,082
賞与引当金	11,405
前受金	23,375
その他	120,352
<b>固定負債</b>	<b>880,388</b>
社債	228,228
長期借入金	419,705
繰延税金負債	20,320
再評価に係る繰延税金負債	9,174
商品券回収損引当金	2,151
退職給付に係る負債	38,374
長期預り保証金	119,231
その他	43,202
<b>特別法上の準備金</b>	<b>20,080</b>
特定都市鉄道整備準備金	20,080
<b>負債合計</b>	<b>1,470,223</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>607,436</b>
資本金	121,724
資本剰余金	131,842
利益剰余金	383,565
自己株式	△29,696
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>20,871</b>
その他有価証券評価差額金	14,366
繰延ヘッジ損益	△8
土地再評価差額金	8,388
為替換算調整勘定	4,787
退職給付に係る調整累計額	△6,663
<b>非支配株主持分</b>	<b>50,074</b>
<b>純資産合計</b>	<b>678,382</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,148,605</b>

## 連結損益計算書 (2016年4月1日～2017年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>営業収益</b>		<b>1,117,351</b>
<b>営業費</b>		
運輸業等営業費及び売上原価	833,215	
販売費及び一般管理費	206,161	1,039,376
<b>営業利益</b>		<b>77,974</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	1,088	
持分法による投資利益	8,314	
その他の営業外収益	4,660	14,063
<b>営業外費用</b>		
支払利息	10,030	
その他の営業外費用	5,558	15,588
<b>経常利益</b>		<b>76,449</b>
<b>特別利益</b>		
工事負担金等受入額	8,660	
特定都市鉄道整備準備金取崩額	2,510	
その他の特別利益	964	12,134
<b>特別損失</b>		
工事負担金等圧縮額	6,613	
減損損失	2,187	
その他の特別損失	1,974	10,775
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>77,808</b>
法人税、住民税及び事業税		17,024
法人税等調整額		△8,009
<b>当期純利益</b>		<b>68,793</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		1,503
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>67,289</b>

「連結株主資本等変動計算書」および「株主資本等変動計算書」並びに「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

 当社ウェブサイト：<http://www.tokyu.co.jp/>

# 計算書類

記載金額は百万円未満を切り捨て表示しております。

## 貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>88,190</b>	<b>流動負債</b>	<b>417,388</b>
現金及び預金	1,924	短期借入金	292,180
未収運賃	8,548	1年内償還予定の社債	8,000
未収金	22,960	リース債務	3,095
未収収益	3,519	未払金	31,330
有価証券	453	未払費用	2,753
分譲土地建物	28,208	未払消費税等	1,985
貯蔵品	4,384	未払法人税等	4,126
前払費用	1,952	預り連絡運賃	3,521
繰延税金資産	2,288	預り金	40,661
その他の流動資産	13,963	前受運賃	7,414
貸倒引当金	△15	前受金	12,994
		賞与引当金	4,438
<b>固定資産</b>	<b>1,554,069</b>	資産除去債務	361
鉄軌道事業固定資産	568,267	その他の流動負債	4,525
不動産事業固定資産	526,197	<b>固定負債</b>	<b>718,769</b>
各事業関連固定資産	30,108	社債	228,228
建設仮勘定	77,812	長期借入金	366,574
投資その他の資産	351,683	リース債務	2,525
関係会社株式	205,021	繰延税金負債	7,046
投資有価証券	39,937	退職給付引当金	2,732
その他の関係会社有価証券	39,938	債務保証損失引当金	2,317
長期貸付金	36,080	資産除去債務	262
長期前払費用	11,390	預り保証金	87,373
前払年金費用	11,137	その他の固定負債	21,710
その他の投資等	8,300	<b>特別法上の準備金</b>	<b>20,080</b>
貸倒引当金	△122	特定都市鉄道整備準備金	20,080
<b>資産合計</b>	<b>1,642,259</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,156,238</b>
		<b>純資産の部</b>	
		<b>株主資本</b>	<b>477,180</b>
		資本金	121,724
		資本剰余金	127,919
		資本準備金	92,754
		その他資本剰余金	35,164
		<b>利益剰余金</b>	<b>256,369</b>
		その他利益剰余金	256,369
		固定資産圧縮積立金	1,467
		繰越利益剰余金	254,901
		<b>自己株式</b>	<b>△28,832</b>
		評価・換算差額等	8,840
		その他有価証券評価差額金	8,840
		<b>純資産合計</b>	<b>486,021</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,642,259</b>

## 損益計算書 (2016年4月1日～2017年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>鉄軌道事業</b>		
営業収益	152,819	
営業費	130,486	
<b>営業利益</b>		<b>22,333</b>
<b>不動産事業</b>		
営業収益	109,709	
営業費	79,978	
<b>営業利益</b>		<b>29,731</b>
<b>全事業</b>		
<b>営業利益</b>		<b>52,064</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	3,156	
その他の営業外収益	6,240	9,397
<b>営業外費用</b>		
支払利息	9,579	
その他の営業外費用	2,592	12,172
<b>経常利益</b>		<b>49,289</b>
<b>特別利益</b>		
工事負担金等受入額	8,290	
抱合せ株式消滅差益	3,459	
特定都市鉄道整備準備金取崩額	2,510	
その他の特別利益	1,512	15,773
<b>特別損失</b>		
固定資産圧縮損	6,276	
その他の特別損失	11	6,288
<b>税引前当期純利益</b>		<b>58,774</b>
法人税、住民税及び事業税		10,391
法人税等調整額		△2,936
<b>当期純利益</b>		<b>51,319</b>

「連結株主資本等変動計算書」および「株主資本等変動計算書」並びに「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

☐ 当社ウェブサイト：<http://www.tokyu.co.jp/>

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

東京急行電鉄株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 義勝 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松尾 浩明 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 照内 貴 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京急行電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

東京急行電鉄株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 義勝 ㊟

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松尾 浩明 ㊟

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 照内 貴 ㊟

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第148期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

**計算書類等に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第148期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

東京急行電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役 長 田 忠千代 ㊟  
 常勤監査役 秋 元 直 久 ㊟  
 監 査 役 岡 本 囃 衛 ㊟  
 監 査 役 齋 藤 勝 利 ㊟  
 監 査 役 石 原 邦 夫 ㊟

以 上



メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

# 株主総会会場 ご案内図

**日時** 2017年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**会場** 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号  
Bunkamura オーチャードホール（東急文化村）

## 交通のご案内

徒歩の場合

TY 東横線 DT 田園都市線 Z 半蔵門線 F 副都心線

山手線・埼京線・湘南新宿ライン

銀座線 井の頭線

渋谷駅

「出口3a」

徒歩  
約5分

「ハチ公口」「ハチ公改札口」

徒歩  
約7分

「マークシティ正面口」

徒歩  
約7分

会場

バスの場合

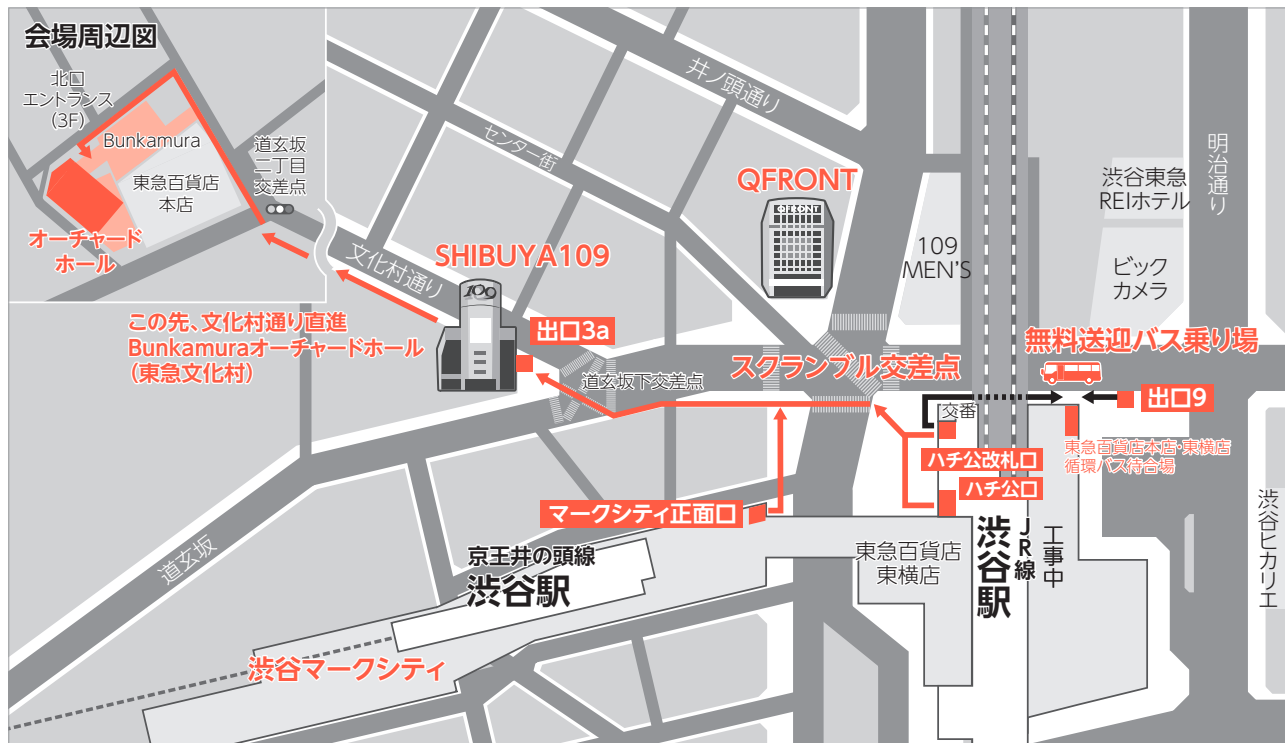
渋谷駅

無料送迎バス乗り場

TY DT Z F 「出口9」正面すぐ 詳細は下記の地図をご参照ください。

乗車  
約5分

運行時間：午前8時50分から午前9時50分 ※当日の道路混雑等の交通事情によって、送迎バスの到着が遅れる場合がございます。



※当日は要所に案内の者を配置しておりますので、ご不明の場合はお声掛けください。

※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※節電の取り組みとして、当日は会場の照明、空調を調整し、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

UD  
FONT